

じねん
自然の
こころ

総会特集号

06

2021.08



(銚子の滝 清流)

「自然」とは 全世界 全宇宙の万物はまさに「自ずから然るべく」存在し動き流れているという思想です。自然流の会はその「自ずから然るべくあるがままに」という概念を、日々の生き方、暮らし方の規範として捉え、その生活活動を支える会です。



目次

- 小林康雄相談役からのお便り
- 2021 年度 自然流の会 年次総会のご報告
- 「シックハウス問題・・・その後」 濱田 ゆかり氏 (第13回年次総会特別講演会より)
- すまいのヒント2 柳澤理事長コラム 「シロアリ」
- 太陽の家たより ● 自然流の会からのおしらせ
- 編集後記





小林相談役からのお便り



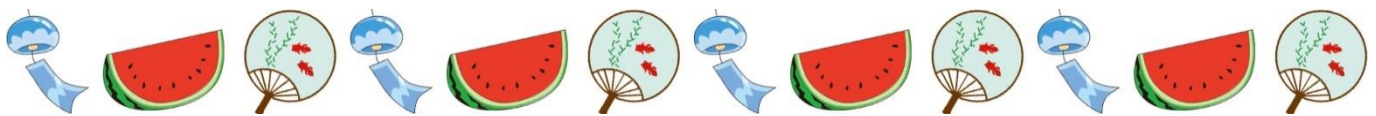
こんにちは。2021年7月豪雨気味の梅雨も明けて夏到来、訪れた猛暑で汗だくだくの毎日。良い話が伝わってこない2020オリンピック開催、猛威を振るうコロナ禍の中ではありますが皆様お元気でお過ごしでしょうか。身近でコロナの被害に遭われた方に対しては言葉ありませんが、早く元気な日本を取り戻して欲しいものと毎日願うばかりであります。

身近なところでの出来事といえば、小林住宅工業が7月16日、設立50周年の記念日を無事に迎えることが出来ました。思い返せば50年前、30歳の大工職人と25歳の妻とが何も判らずに会社を創るなんて向こう見ずなことをしたものです。途中お世話になりながらも無知のため「恩をただで返す」ようなこともあったかもしれません。手を差し伸べることが出来たにも拘わらず「厳しいこと」を言って仲間が離れて行ってしまったこともあるかもしれません。失礼の段はこの紙面を借りて深くお詫び申し上げます。この50年の長きにわたり本当に多くの方々より支えて頂いたことが走馬灯のように甦ってまいります。

まもなく81歳、二年前若葉台にある神奈川県住宅公社が運営する高齢者施設に入居出来まして運動を中心に感謝、感謝の毎日で暮らしております。森に囲まれたような施設ですが、普通ですと入居の際の内装変更は公社側の基準で、床・壁・天井・建具などすべての内装材は調湿作用のない化学物質系の建材がメインとなります。そこで入居の際に少し我儘を言いまして設備以外こぼじゅう「自然流健康の家」の基準で自社施工しました。その結果、調湿作用もしっかりと発揮してくれて湿度も自然に40%~70%をキープしており南から北への通風もよく、シックハウスの心配もなく、外部環境と室内の環境に恵まれこの夏も快適に過ごしております。

今では「自然流健康の家」に取り組むことが出来て少しは世間様への恩返しもできたのかなあ？なんて勝手に思っているこの頃です。皆様も健康第一の生活でこの夏を元気に乗り切ってください。心より祈念申し上げます。

2021年7月22日 一般社団法人「自然流の会」小林康雄



「2021年度 第13回年次総会」ご報告

事務局 小林 栄利子

「第13回年次総会」を2021年5月29日（土）15時より開催いたしました。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、会員のみなさまにはご出席方法をお選びいただき、会場（早稲田ホール）またはZOOM（web会議システム）にてご参加いただきました。

おかげさまで、会員36名のうち、出席：5名、ZOOM参加：2名、決議書：18通（総計25名）にて、過半数を超え、総会の決議は成立し、各議案（1号~5号）すべて議案通り、可決されました。また、総会後は、濱田ゆかり先生（(有)ひと・環境計画代表）をお迎えし、特別講演会「あなたが気づかないシックハウスとその実例」を開催いたしました。



コロナ禍で、どのように「会の活動」を進めていくか、模索中な部分も多くありますが、本年度は、
① HPの充実 ②会報の定期発行 ③オンラインを用いた講座・講演会開催 など、行ってまいります。
みなさまのご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。なお、ご不明点、ご質問などございましたら、事務局までご連絡ください。

シックハウス問題 --- その後

***** あなたが気付かないシックハウスとその実例 *****
シックハウスを起こさないために

講師 濱田ゆかり 氏

今から約 20 年前 新築やリフォームした住まいで、家に帰ると目がチカチカする・鼻水が出る・気分が悪くなる等々の報告が相次ぎました。健康で快適な生活を夢見て建てた我が家に住めず、大問題となりました。

原因は建材に使用された化学物質による「化学物質過敏症」と判明、これらを規制すべく 2003 年 国は安全基準となる**シックハウス法**を制定しました。その後マスコミで取り上げられる事も少なくなり、一見解決したかに見えますが、まだまだシックハウスに悩む人は後を絶たず国内で 70~100 万人にも及ぶとも言われています。

「自然流の会」設立の原点でもあるシックハウスについて今一度検証すべく「自然流の会 年次総会」の特別講演として20年来この問題に取り組んでこられ、ご本人も患者である「濱田ゆかり」氏に近況をご講演頂きました。ここにその要旨をご紹介します。

第 I 章 : シックハウス症候群と化学物質過敏症

★ シックハウス症候群とは---

住宅など建築に使用された建材で健康を損ない体に様々な症状が現れる

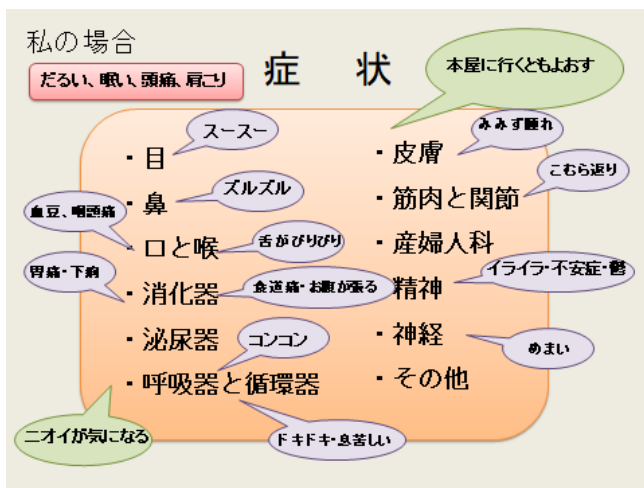
★ 化学物質過敏症とは---

建材だけでなく、防虫剤等他の身の回り品から揮発される化学物質に反応様々な症状が現れる

★ 化学物質過敏症の症状

濱田先生の場合

濱田ゆかり氏 プロフィール
 (有)ひと・環境計画代表。一級建築士。人と環境に負荷を掛けない建材の研究と共にシックハウス・化学物質過敏症患者の住まいづくりに取り組む。



どんな人が発症しやすいか？

どんな人でも

明日あなたも発症するかも知れない

最近のシックハウスは

原因の化学物質がわからないことが多い？



★ シックハウスを起こす発生源

身の回りにある**化学物質**発生源には

* 防虫剤・殺虫剤 * 洗剤・柔軟剤 * 電化製品・生活用品 * 家具・インテリア * 建材 等 がある
 空間で大きな割合を占める建材や家具にはシックハウスの原因となる**化学物質**が使われている事が多い

* **合板** --- ホルムアルデヒド・アセトアルデヒド・農薬などを発生

* **接着剤** --- 揮発性有機化合物・アクリル樹脂・ホルムアルデヒド

* **塗料** --- 揮発性有機化合物・アクリル樹脂

* **防水材・防蟻材** --- 揮発性有機化合物・農薬様薬剤

第II章：シックハウス法について復習しよう

★シックハウス法施行とその内容

2003年に制定された法律で次の4点が制限された

1. クロルピリホスを添加した建材の使用禁止
2. ホルムアルデヒドを発生する建材の使用面積制限
3. 換気設備の義務付け →F☆☆☆☆
4. 天井裏等の制限

◎別途、厚生労働省は化学物質13品目の指針値を出した
(指針値は規制値ではなくあくまで指針とするもの)

厚生労働省指定13物質の指針値			
揮発性有機化合物	室内濃度指針値	発生源	人への影響
ホルムアルデヒド	100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.06ppm)	巻紙、内装材、接着剤塗料、ガラス繊維強化材など	鼻・のどの粘膜を強く刺激
トルエン	260 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.07ppm)	油性ニス、接着剤、木材保存剤など	神経行動機能、生体機能低下
キシレン	870 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.25ppm)	油性ニス、ペイント、接着剤、木材保存剤など	新生活の年長児童発達への悪影響
パラジクロロベンゼン	240 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.04ppm)	防虫剤・防ダニ剤、消臭材など	アレルギー症状大
エチルベンゼン	3800 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.89ppm)	有機溶剤(塗料)、接着剤など	呼吸・神経機能低下
ステレン	220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.058ppm)	発泡ポリスチレン、断熱材、合成ゴムなど	呼吸・神経機能低下
クロルピリホス	1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.07ppb)	防蟻剤など	生体機能低下
ブタジエン	240 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.02ppm)	塩化ビニルなど	生体機能低下
アトラチン	320 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.04ppm)	塗料の溶剤、灯油	神経機能低下
ブタジエン	120 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.06ppb)	可塑剤	生体機能低下
ダイソジン	0.29 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.02ppb)	殺菌剤	高濃度吸入時呼吸器障害
アセトアルデヒド	48 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.03ppm)	接着剤、防蟻剤	成長障害、鼻粘膜の異常
フェノール	33 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (1.8ppb)	防蟻剤	コリンエステラーゼ活性阻害

指針値は、規制値ではない!!

★シックハウス法の正体は

- ◎ 守っていれば罪にならない---工務店の保護
- ◎ 安全ラベル --- F☆☆☆☆だから安心→落とし穴
- ◎ 新しい化学物質の開発スイッチ 何だかわからない物質

F☆☆☆☆の問題点

- ① ホルムアルデヒドの基準であって化学物質の含有量の基準ではない
- ② 安全ラベルになってしまっていてシックハウス防止対策になっていない

第III章：シックハウスの原因と事例

★ A 邸の場合

- ◎ 発症までのプロセス
雨漏り→内壁撤去→合板の中で仮住まい→発症
- ◎ 発症の原因---雨漏りにより内壁を壊して合板がむき出し状態、耐震改修もやることとし外周壁一部間仕切り壁に構造用合板使用

★ B 邸の場合

- ◎ 発症までのプロセス---収納を設置
- ◎ 発症の原因は---
一か所に大量の合板使用(合板はF☆☆☆☆)
大量の合板がある場所に床暖房設置

★ どうしたらよいか

- ◎ 合板はなるべく使用しない
- ◎ 接着剤・揮発性有機化合物の入ったものを使用しない
- ◎ ベタ付けしない
- ◎ 塗料・自然系塗料で低臭のもの
- ◎ 防水材・FRP 防水は使用しない
- ◎ 防蟻材・床と壁の隙間を気密にする。コンセントやスイッチに気密カバーを付ける

第IV章：健康に暮らす。ストレスのない住環境とは

人が周囲環境から受けるストレス



★ 人の健康を害するストレスの要因

- ◎ 屋外から受けるストレスには
粉塵・暑さ寒さ・化学物質・ニオイ・黴・湿度・振動・騒音・電磁波低周波・電波・大気汚染・アレルギー物質・眩しさ(光)
- ◎ 住まいの中で受けるストレス
身の回り品の化学物質・二酸化炭素・電磁波音・振動・カビ
ハウスダスト・ニオイ

★ 住まいは人の健康を侵してはならない。

健康で快適に暮らす為には、住まいの造り手も、ここに住まう人々も、これらストレスの要因を理解し、排除する工夫をする事である。

住まいが人間に、その肉体と魂と精神に奉仕しないとすれば一体何のために建てるのか



シロアリの羽蟻

五月になると羽蟻が飛び回り、「アレ？」と思うことがあります。
羽蟻の正体？シロアリです。五月六月はシロアリが活発に活動する季節です。

「大変だ！シロアリが住み着いた！」

いえいえ、シロアリは土中のいたるところに居ます。

自然界ではシロアリがいることで倒木などの木材が分解されて土に戻るのです。つまりシロアリのすみかの上に私たちは家を建てているといえます。



それではシロアリの被害に合わないためにはどうしたらよいでしょうか？
日本にいる主なシロアリは、イエシロアリ、ヤマトシロアリです。イエシロアリとヤマトシロアリは土中に暮しています。そして木を求めて家の木材に食らいつきます。一度上がってくると、土台であろうが柱であろうが合板であろうが、彼らにとっては単なる“えさ”ですから見境がありません。つまりシロアリから家を守るのには、土中からシロアリが上がってこないようにすればいいわけです。彼らは基本土中に居るので湿気を必要としています。土中から家の土台など木材に上がってくるのには、コンクリート基礎の側面などに蟻道という道を作って上がってきます。その蟻道を作らせないことが大切です。軒下など家の周りに木材などを放置せず、家の周りを常に気にして、蟻道を見つけたら速退治することです。

それでは、シロアリを見つけた時退治するにはどうしたらよいでしょうか？

昔モノライなどの眼病の時に目を洗ったホウ酸水を使います。ホウ酸はわれわれ人間にとっての毒性は食塩と同程度のもですが、シロアリはホウ酸を解毒する臓器をもっておらず、ホウ酸が付着した木材を食べると死滅してしまいます。そしてなにより大切なことは、家をシロアリに好まれないように作ることです。

「自然流健康の家」では、ベタ基礎工法という家の下全体をコンクリートで造り、外周の基礎の立ち上がりを高くしてシロアリが上がりにくい構造になっています。尚且つその基礎の上に5センチの厚みの御影石を敷き、さらにシロアリが好まない桧の表面を炭化させる、古来からある焼土台工法で造られています。また断熱材のセルローズファイバーには、前述したホウ酸ホウ砂を加えてあるのでシロアリは入りません。このように「自然流の家」はシロアリが住みつけない嫌う家なのです。(柳澤 泰博)



太陽の家 たより

太陽の家も夏を迎えました！

次号より「太陽の家 建設物語」はじまります…



写真：太陽の家（2021年7月末撮影）



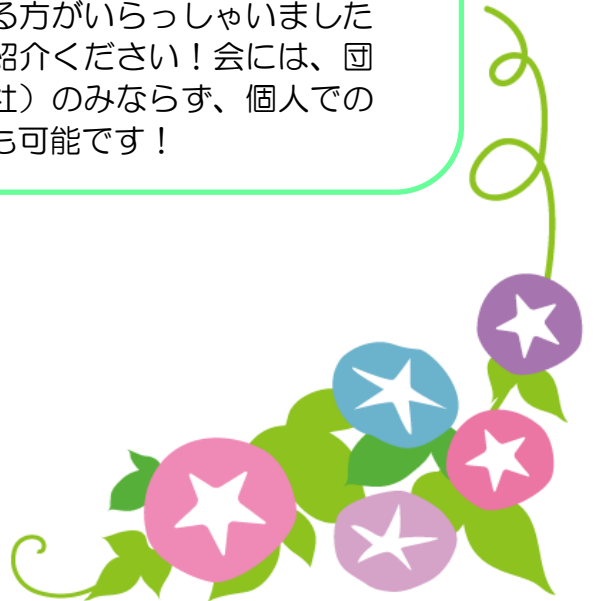


！新規会員募集！

「自然流の会」では、新規会員を募集しています。会の活動にご興味がある方がいらっしゃいましたら、ご紹介ください！会には、団体（会社）のみならず、個人でのご入会も可能です！

「ご意見・ご要望の募集」

「こんな講座を開催してほしい」
「〇〇について知りたい」
「△△を紹介してほしい」など、
会に関するご要望やご意見など
募集しています。
お問合せはこちらまで →
メール：jinenryu@gmail.com



自然流の会 HP とメールアドレスが新しくなりました！



<https://jinenryu.jimdosite.com/>

メール：jinenryu@gmail.com

各種お問合せなどは、新メールアドレスにお願いします。
なお、前号（第5号）会報でお知らせしましたアドレスから、
さらに変更になっています！

編集後記

「新型コロナウイルス」の為、延期されていたオリンピック・パラリンピックが、遂にその幕を明けました。安心・安全について最大の注意は払われているでしょうが、コロナの感染拡大等 心配はつきません。無観客での開催は迫りに欠けますが、しかし、日々の熱戦は心ときめかせてくれます。何とか無事 幕を閉じてくれることを祈ります。

さて、ここに「自然のこころ」6号をお届けいたします。当号は、「自然流の会」の原点である、シックハウスについて焦点を当ててみました。

「化学物質過敏症」患者はまだ70～100万人ともいわれている現状を知らしめ「自然流の会」の活動に繋がたらと思います（佐原榮子）

